

平成29年第4回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その8）

堺 市 議 会

目 次

頁

議員提出議案第 39 号	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書……………	3
議員提出議案第 40 号	我が国のミサイル防衛システムの一層の充実を求める意見書……………	7
議員提出議案第 41 号	地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書……………	11
議員提出議案第 42 号	保育士の処遇改善を求める意見書……………	15
議員提出議案第 43 号	沖縄県米軍基地問題に政府が誠実に対応することを求める意見書……………	19

平成29年12月15日

堺市議会議長
野里文盛様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

西川知己
札場泰司
信貴良
田代優
洩上猛
的場慎
西野浩
池村友
裏山側
木畑山
上村正
池上太
水ノ上成
西村昭
榎本幸
吉川敏
吉原卓
米谷川文

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

伊豆丸精二
小林田由佳
小平大健
大青黒幸
黒井征
西芝貴
西小堀哲
三宅清
米田敏
池尻秀
成山清
宮本恵
松本光
山大口典
大毛十一郎

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第39号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、都市の骨格を形成し、人流・物流などの市民生活や経済社会活動を支えるとともに、災害時には避難路や救急、救援活動に欠かすことの出来ない最も重要な社会資本であり、着実に整備を進める必要がある。

現在、道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づき、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされているが、この規定が平成29年度までの時限措置となっている。

本市においては、緊急交通路等における橋りょうの耐震化および長寿命化、阪神高速道路大和川線をはじめとする都市計画道路整備による道路ネットワークの形成、鉄道の立体交差化、特定道路のバリアフリー化、生活道路の交通環境の改善など、道路の持つ機能を十分に発揮するため、様々な事業を計画的に推進しているところであり、補助率等の低減は、これら都市基盤整備の遅れだけではなく、都市活力の低下や都市防災力向上の遅れなど、市民の安全・安心、ひいては本市の成長に大きな影響が懸念される。

よって、本市議会は、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も制度が継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
国土交通大臣		

平成29年12月15日

堺市議会議長
野里文盛様

提出者

堺市議会議員
同
同
同

信 貴 良 太
野 村 友 昭
池 側 昌 男
西 村 昭 三

堺市議会議員
同
同

平 田 大 士
西 川 良 平
池 尻 秀 樹

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第40号 我が国のミサイル防衛システムの一層の充実を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

我が国のミサイル防衛システムの一層の充実を求める意見書

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）による度重なる核実験及び弾道ミサイル発射は、我が国の安全保障及び国民の生命と財産に対する深刻な脅威である。北朝鮮は本年3月以降、幾度となく弾道ミサイルを発射、当該ミサイルは我が国の排他的経済水域内に落下している。さらに同年8月及び9月の弾道ミサイル発射では、いずれも我が国本土、北海道上空を通過した後、太平洋上に落下している。このような憂慮すべき事態に対し、我が国国民は大きな不安を抱いている。仮に弾道ミサイルが我が国本土に落下する可能性がある場合、全国瞬時警報システム（Jアラート）が作動し、情報伝達が行われるが、国民が十分に避難できる時間的猶予があるとは言えず、国民は不安と恐怖に見舞われることとなる。

さらに最近の報道によると、北朝鮮はミサイル以外にも猛毒の神経剤であるサリンやVXなどの化学兵器を保有しており、加えて高高度核爆発による電磁パルス（EMP）攻撃で相手国の防衛網を麻痺させることも可能であると主張するなど、その脅威は計り知れないものである。

かかる事態に際し、政府及び国会においては、国民の安全と安心を確保するとともに、我が国の領土、領海、領空を守り抜き、あらゆる形態のミサイル発射に対して、完全な迎撃体制を整備することが急務であり、我が国のミサイル防衛システムの一層の充実を図るため、下記の事項の早期実現を要望する。

記

1. 弾道ミサイル及び巡航ミサイルに対する防衛態勢の強化として、常時即応体制の確立及び同時多発発射による攻撃から我が国全域を防衛できるよう、イージスアショア（陸上配備型イージスシステム）及びTHAAD（終末高高度防衛ミサイル）の導入について、早急に予算措置を行うこと。
2. 全国に16機配備されている地対空誘導弾パトリオット（PAC3）について、それぞれの都市を迎撃の有効射程内におさめ、かつ首都圏等の重要拠点においても単独で迎撃でき得るようPAC3を増設配備すること。
3. 石油コンビナートや原子力発電所等の重要施設に対しては、稼働中、休止中を問わず、あらゆる事態を想定した防衛体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
総務大臣	
外務大臣	
防衛大臣	
内閣官房長官	

平成29年12月15日

堺市議会議長
野里文盛様

提出者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同

西川知己
札幌泰司
青谷幸浩
黒田征樹
井関貴史
三宅達也
米田敏文

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同

伊豆丸精二
小林由佳
的場慎一
西田浩延
上村太一
池田克史
水ノ上成彰

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第41号 地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

地方議会議員年金制度の復活に反対する意見書

地方議会議員年金制度は、平成23年6月1日に廃止された。

しかしながら、平成24年5月24日に市議会議員共済会において、廃止された地方議会議員年金に代わる新たな地方議会議員の年金として、市長村長や勤労者が加入する基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある公的年金制度への加入を求める決議がなされた。

また、平成28年7月及び平成29年8月には全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会において、同様の決議や要望を採択し、国や国会の関係方面に要請活動が行われている。

廃止されたものの元議員等の既存支給者への給付はこの先約50年続き、その公費負担累計総額は、約1兆1,400億円にもものぼる巨大な額となる。その原資はすべて税金であり、国や各地方自治体の財政運営に少なからぬ影響を与えている。

国民の日常生活は依然として厳しい環境に置かれている中で、地方議会議員を特別扱いすることは許されない。地方議会議員年金制度廃止後も、莫大な税金投入が続いており、地方議会議員に対する年金制度を復活させれば、さらなる公費負担が必要になり、到底国民の理解を得られるものではない。国民目線から遠くかけ離れた議長会の決議・要望は許容できるものではない。

よって国におかれては、各議長会が進める地方議会議員年金制度の復活には断固反対し、制度復活しないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		

平成29年12月15日

堺市議会議長
野里文盛様

提出者

堺市議会議員
同
同

森田晃一
石本京子
森頼信

堺市議会議員
同
同

岡井勤
乾恵美子
城勝行

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第42号 保育士の処遇改善を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

保育士の処遇改善を求める意見書

わが国は急速に少子化が進む一方で、共働き家庭や不安定雇用の増加などによって保育所を利用する子どもたちが増加の一途をたどっており、希望する保護者の誰もが安心して子どもを預けることができる量・質ともに充実した保育の確保が急務となっている。

ところが、待機児童を解消できない保育所不足に加えて、保育士の不足が顕在化し、正規、非正規を問わず退職者の補充すらできないケースが全国各地で起き、待機児童対策が進められない深刻な状況となっている。

毎年、保育士資格者が4万人近く養成されているにもかかわらず、全国的に保育士が不足している要因は、他の産業に比べて賃金が安いうえ、労働時間の長さや不規則な勤務があり、過酷な労働条件や責任の重さから保育士をやめてしまう人が後を絶たないためである。

保育士の処遇改善が一向に進まない背景には、国の保育士配置基準が保育現場の実態に即していないことや、公定価格に昇給財源が十分見積もられていない等がある。

よって、全国どこの地域でも保育士の専門性が発揮でき、働き続ける見通しがもてる保育士の処遇を実現するため、国として以下の対策を講ずるよう強く要望する。

記

1. 保育士の配置数の適正化など認可保育所の運営費を大幅に引き上げること。
2. 非正規職員の正規化をすすめるとともに、均等待遇をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年12月19日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

平成29年12月15日

堺市議会議長
野里文盛様

提出者

堺市議会議員
同
同
同

長谷川 俊 英
岡 井 勤
乾 恵美子
城 勝 行

堺市議会議員
同
同

森 田 晃 一
石 本 京 子
森 頼 信

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第43号 沖縄県米軍基地問題に政府が誠実に対応することを求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

沖縄県米軍基地問題に政府が誠実に対応することを求める意見書

昨年12月13日、米軍普天間基地所属のオスプレイが夜間の空中給油訓練中に名護市安部の浅瀬に墜落し大破した。今年10月11日には、同じく米軍普天間基地所属のCH-53E大型輸送ヘリが強引な工事強行によって、急いで作った東村高江ヘリパッドを運用する訓練中、高江の民間牧草地に墜落、炎上するという大事故を起こした。いずれも、集落に近く、一步間違えば、大惨事になるところであった。しかし、沖縄県や関係自治体の「事故原因解明まで同型機の飛行は止めてほしい」との要請に米軍は応えず、早々と飛行再開を強行するという不誠実なものであった。これを追認する政府の対応も、住民の安全よりも軍事を優先するものであり、到底受け入れられるものではない。

沖縄県民の大多数の意思が、同基地の県内移設に反対するものであることは、沖縄県知事選挙などたびたびの選挙結果や世論調査が示すとおりであり、先の衆議院選挙においても、この意思に何ら変化はないことが示された。

沖縄に対する政府の対応を見過ごすことは、住民自治と民主主義の実現を追求する全国の自治体にとって到底許されるものでなく、このような状況に積極的に関与し、問題解決に向けた行動を起こすことは、全国の自治体の責務とも言える。

よって、本市議会は、米軍普天間基地の速やかな撤去と同基地の辺野古など沖縄県内への移設中止、オスプレイの配備撤回、在沖縄海兵隊の撤退など大多数の沖縄の人々の意思を尊重し、政府がこれらに誠実に対応することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
外務大臣		
防衛大臣		
内閣官房長官		
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)		

平成29年第4回市議会(定例会)付議案件綴(その8)

平成29年12月 発行

編集・発行 堺 市 議 会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

Tel 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-17-0026